

認証評価結果に対する改善報告書

平成 27 年 7 月 24 日

1. 大学名：岡山商科大学

2. 認証評価実施年度：平成 26 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○「高大連携アドバイザー」の設置等、募集状況改善の取組みがなされているが、各学科においていずれも収容定員充足率が大幅に下回っており、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 2-1 について

- ①平成 26(2014)年度の大学機関別認証評価で指摘された通り、1 年次入学定員に対する入学者数の充足率が、近年 0.5 程度の状況が続いている。本学は、大学院進学を目指した中国や韓国からの優秀な留学生を 3 年次編入学により多数受け入れている状況はあるが、収容定員は依然として 0.5～0.6 程度の状況にある。【エビデンス 2-1-01 141 頁】
- ②現在の定員設定は、このような本学入学者の現状と、著しくかい離した定員設定が問題であるとの認識から、現状に合わせた適正定員について将来構想検討委員会、各学部教授会など学内関係機関で検討した。その結果、改正方針として、1 年次入学定員、3 年次編入学定員、そしてこれらの総和である収容定員がいずれも 80%以上となるよう各定員を定めた。【表 2-1-01】【エビデンス 2-1-01 135 頁～151 頁】

表 2-1-01

各定員の設定について

学部	学科	入学定員	3 年次 編入学定員	収容定員
法	法	75	—	300
経済	経済	70	50	380
経営	経営	140	40	640
	商	100	30	460
合計		385	120	1,780

単位：名

- ③上記変更は、定員の削減を伴うため、財政面の問題も生じることから検討を行った。本学は平成 27(2015)年度に創立 50 周年を迎えることから、近年多額の設備投資を行ってきたが、帰属収支差額比率において減少傾向にあるものの、現状の入学者状況で平成 25(2013)年度までは、黒字を維持しており、当該定員の変更は問題ないとの結論を得た。【エビデンス 2-1-01 130 頁】

- ④以上、学内において検討のうえ策定した定員変更案に基づき、本学学則の変更案を作成した。入学定員について平成 28(2016)年 4 月 1 日から適用、編入学定員については平成 30(2018)年 4 月 1 日から適用とした。当該定員の完成年度は平成 31(2019)年度となる。【エビデンス 2-1-01 111～112 頁、129～131 頁】【表 2-1-01】
- ⑤上記各定員の変更とそれに基づく学則の改正は、2015 年 3 月 10 日開催の本学評議会において審議を行い、異議なく承認され、大学としての意思決定を行った。そして、同年 3 月 26 日開催の学校法人吉備学園理事会において学校法人としての最終意思決定がなされ、同年 4 月 13 日付で文部科学省へ届出を行った。【エビデンス 2-1-01 1 頁、113～125 頁】【エビデンス 2-1-02】
- ⑥文部科学省へ提出した届出は、法令による措置命令の可能性があるため 60 日経過後からの募集活動が可能となると定められているが、同日数を経過しても同省からの連絡がないため、当該入学定員により平成 28(2016)年度の 1 年次入学者の募集を行い、本改善報告書を提出するに至った。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 2-1 の資料

- 2-1-01 岡山商科大学収容定員関係学則変更届出書 一式
2-1-02 岡山商科大学評議会議事録(平成 27(2015)年 3 月 11 日)